

六本松を中心とした
地域情報誌
毎月25日ぐらいに発行
＜編集・発行＞
㈱ジャパン・スマイルか
TEL 761-8800
FAX 752-2620



店舗は移転しております！！

今月ご紹介するのは、お食事処「いし原」です。店主は石原恭子さん、そして娘の佳代子さん。昨年未まで六本松2丁目で「カツ煮いし原」として14年営業していましたが、この1月19日より六本松1丁目の民家に場所を移し、「和定食と牛スジカレーの店」として再スタート。



写真左が店主の恭子さん
右は娘の佳代子さん

古い民家を使っの営業なのでわかり難いかもしれませんが、民家だから靴を脱いで上がり、足をゆっくることが出来ます。住宅地の中にあるので「ちょっと外でお茶しようかな！」「急にお客様が来られた、どうしよう！」などでもどうぞご利用ください。古い民家でゆっく、ほっこりお休みください。お待ちしております。

◎「カツ煮」からどうして「和定食」に変えたのですか？

大きな理由その①夜の定食をよく食べに来られる方から「昼に和定食しないの？」のりクエストがあったからです。その②六本松でごはんを食べる人が学生から一般の社会人になっているので、肉・ごはん盛り盛りでなくても良くなっていたのです。

◎「和定食」の魅力は・・・

六本松が特別という訳ではありませんが、独身者・単身赴任の方そしてご高齢の方など一人で食事をする方が増えています。みなさんに旬の物を味わって頂ける。季節を感じて日本人の味覚の原点を思い出して頂ければ嬉しいですね。

◎以前のお店に近い場所ですね。

この六本松のみなさんに親しんでいただいていたから、近くがいいのです。店ではランチ・カレー他、ぜんざいなど甘い物もお出ししています。近所の方のおしゃべりにもご利用ください。

◎石原さんは「こども狂言教室」のお世話をしておられますね。

「草ヶ江こども狂言教室」と「福岡少年少女伝統芸能文化塾」のお手伝いをしています。子ども達は一生懸命おけいこに勉強に励んでいます。夏（8月）に行われる大濠の能楽堂での発表会には是非お越しいただき、子ども達の成長をご覧ください。

- 料金 ・週替わり和定食 850円（小鉢3〜4個+アフターコーヒー）※ランチのみ
 ・牛スジカレー 800円（サラダ+アフターコーヒー）※売り切れるまで
 ・ぜんざい 550円 ・白玉きなこ 450円
 ・ホットコーヒー 350円

◆お食事処「いし原」◆

場 所：福岡市中央区六本松1丁目3-16
 営業時間：11:30〜18:00
 （ランチは11:30〜14:00まで）
 定休日：日・祝日
 連絡先：092-751-5777



☆ ★ 2月の催し ☆ ★

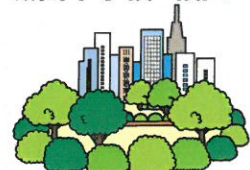
日時	催 事 内 容	料 金	お問い合わせ	T E L
2/8 (日)	サンデー・サイエンス・ショー テーマ：「つめた〜い世界」 時間：①14:00〜 ②15:00〜 ※各回約30分	有料あり 会場：少年科学文化会館 1階学習室 対 象：おもしろそう!と思った方。どなたでも! (幼児は保護者同伴必要) 参加方法：当日自由参加、無料 ☆座席は30名程度準備しています。	少年科学文化会館	771-8861
2/21 (土)	「科学体験広場」 ～3つの科学工作をするよ!～ ☆水に消える不思議なカード ○ペットボトル空気砲 ○ラムウイング	会場：少年科学文化会館 1階学習室 時 間：13:00〜16:00 対 象：幼児(保護者同伴必要)、小・中学生 ※難易度に合わせて対象を指定することがあります。 定 員：各コーナー100名 参加方法：当日自由参加、無料。 ※内容は変わることがあります。		
2/28 (土)	「てづくり教室」 ～♪つくるもの♪～ ☆福ふくろう ☆でんでんだいこ ☆パクパク人形 ☆棒たかどび ☆フェルトのフォトフレーム	会場：少年科学文化会館 1階学習室 対 象：幼児(保護者同伴必要)、小・中学生 時 間：13:00〜16:00 ※受付は13:00〜15:30 参加方法：当日自由参加。 先着順(数に限りあり)。 材料費(各50〜100円程度)が必要。 ※ 内容等は予定であり、変わることがあります。 ※ 品切れになることもありますのでご了承下さい。		
2/20 (金)	「ヘルシークッキング 認知症予防料理に挑戦！」 時 間：10:00〜 場 所：講堂 対 象：一般(先着20人) 持 参：三角巾(ハンカチ) エフロン	材料費 450円	草ヶ江公民館	741-7998
2/10 (火) ・ 2/20 (金)	演劇集団ばあくう 佐藤順一読演会 56 「しぶちん」 山崎 豊子 作 時間：15:00〜19:00〜 ※開場は30分前、上演時間は約60分 会場：アトリイ戯座 (演劇集団ばあくう内) ※詳細はHPをご覧ください! http://www.baakuu.com	料 金 1,500円	演劇集団ばあくう	736-1220

売マンション
大濠オークマンション 1F
 ◆間取り.....3LDK (90.54㎡)
 ◆所在地.....中央区草香江2丁目
 ◆価格.....1,980万円
 ◆交通.....地下鉄六本松駅徒歩9分

平成26年11月
 内装フルリフォーム!

大濠公園近く!

草ヶ江小学校
 城西中学校 校区



売マンション
エバーライフ吉塚駅前 2F
 ◆間取り.....3LDK (56.19㎡)
 ◆所在地.....東区馬出1丁目
 ◆価格.....980万円
 ◆交通.....JR吉塚駅徒歩7分

人気のペット可!
 TVモニター付
 オートロックと
 管理人さん日勤で
 安心!

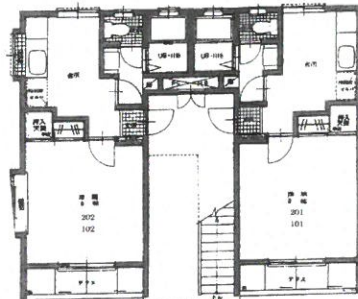


分譲賃貸マンション
ロマンスク六本松第3-6F
 ◆間取り.....1SLDK (31.8㎡)
 ◆所在地.....中央区六本松4丁目
 ◆賃料.....59,000円
 ◆交通.....地下鉄六本松駅徒歩3分



簡易事務所使用相談!
 TVモニター付オートロックで安心!

賃貸アパート
コーポ池田 1・2F
 ◆間取り.....1K (27.8㎡)
 ◆所在地.....城南区茶山5丁目
 ◆敷金.....1ヶ月
 ◆賃料.....42,000円~
 ◆交通.....地下鉄茶山駅徒歩6分



女子学生限定! 中村大・福大生に!
 キッチン3口ガスコンロ!

上記物件のお問い合わせは 広告有効期限 H27/2月末 媒介

(公社) 福岡県宅地建物取引業協会 福岡県知事免許(9)8407号
 地域密着型不動産業ジャパンでスマイル!

(株) ジャパン・スマイルか

福岡市中央区六本松4丁目9-4 TEL (092) 761-8800
 Eメール iruka-japan@par.odn.ne.jp ホームページ http://www.iruka-japan.com



税金が還ってくる①

(サラリーマン・年金所得者・源泉所得者を中心として)



源泉徴収の仕組み

I. サラリーマン

- ①月々の給料やボーナスの合計額から給与控除額を差し引いた人的控除・社会保険等を控除後の額に税率を掛け税額を天引きする。
- ②年度末に家族構成の変化や生命保険の証明書等の届出により会社が「年末調整」を行い、取りすぎた税金が還付される。
- ③「源泉徴収票」が年末に交付される。

II. 公的年金受給者

- ①公的年金は65歳以上になると一定の所得制限があるものの、名目支給額から国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険および市県民税を差し引いた残りの金額が支給されます。各目支給額から扶養控除等の人的控除や天引き分の社会保険料を控除後の金額に税率を掛けて源泉徴収税額を算出、税金を徴収します。
- ②年末に「公的年金の源泉徴収票」が給付されますが、公的年金から差し引かれられない社会保険料(例: 夫は後期高齢者医療保険、妻の国民健康保険料)の控除は考慮されていません。

III. 専門職の源泉徴収

- ①弁護士、建築士、土地家屋調査士等は依頼先の依頼で仕事をする場合が多く、依頼先は支払いの際、税金を差し引いた請負額を支払い、その差し引いた税額を弁護士等に替わって納税をし、年末に「源泉徴収票」を弁護士等に交付する事になっています。この場合の源泉税額は社会保険料控除や人的控除などを差し引く前のものです。

IV. 外交員・検針人・集金人・内職

- ①収入-経費=雑所得(原則)
- ②収入-65万円=雑所得(家内労働者の必要経費の特例)
 収入が65万円以下の場合、所得はゼロとなります。



源泉徴収と還付

I. サラリーマン

サラリーマンの場合は1年間同じ会社に勤めていれば、年末に家族の移動や生命保険の控除証明等を会社に提出する事で、「源泉徴収」で差し引かれた税金が「年末調整」の結果払いすぎた税額を会社から返金されます。しかし、次のような場合は「年末調整」では対象にならないので税務署に還付申告をすると払いすぎた税金が還ってきます。

- ①年度途中で退職し、年末調整を受けずに税額が納めすぎとなっている時
- ②マイホームを取得(100万円を超える増改築を含む)し住宅ローンの残債がある時(10年間)
- ③災害や盗難等で生活に必要な資産に被害を受けた時
- ④多額の医療費を支払った時。所得が200万円を超える場合は10万円以上の医療費、200万円未満は所得の5%を超える医療費を支払った時は「医療費控除」の対象となります。この場合に納税者が医療費を支払ってれば、家族全員分を合算しても良い事となっています。
- ⑤国や地方公共団体や政党及び税法が認めた公益法人等に対して寄附をした場合は一定の計算方法で「寄付金控除」が受けられます。
- ⑥本人や家族が障がい者手帳を持っている方は「障がい者控除」が受けられます。「介護や要介護の認定を受けている人」で一定の人、寝たきり老人は市役所に申請する事で障がい者と同様として市が証明書を発行してくれます。
- ⑦実家の両親を扶養しているが同一世帯でないので扶養控除を受けていなかった方は扶養控除が受けられますが仕送りをしてしている等の証明ができるように振込用紙等を保存して下さい。

賃
貸
物
件
・
売
賃
買
物
件
募
集
中
!!